

令和 7 年度第 1 回新潟地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	出席状況
令和 7 年 7 月 2 日 14時00分～15時00分	公益 5 / 5 労働者側 5 / 5 使用者側 5 / 5
○主な審議事項 1 会長及び会長代理の選出について 会長として長谷川雪子委員、会長代理として佐々木桐子委員が選出され承認された。 2 審議会運営規程について 新潟地方最低賃金審議会運営規程第 6 条に関し、審議会会議（本審）において、原則、公労使 3 者が協議するものは公開することを決定した。 最低賃金審議会令第 6 条第 5 項に関し、専門部会において全会一致で決議したときは、その決議を審議会の決議として取扱うことを決定した。 3 新潟県最低賃金の改正諮問について 新潟県最低賃金の改正に関し、新潟労働局長から新潟地方最低賃金審議会へ諮問を行った。 4 実地視察について 労働実態把握のため、事業場の実地視察を行うことを決定した。また、視察日程及び内容等については、会長に一任することを決定した。 5 その他 (1)関係労使の意見聴取について 最低賃金法第 2 5 条第 5 項に関し、関係労働者及び関係使用者の意見を聴取すること、また、意見聴取に関する公示を行うことを確認した。 (2)専門部会の設置について 最低賃金法第 2 5 条第 2 項に関し、新潟県最低賃金に係る専門部会を設置し調査審議を行うこと、また、専門部会委員の推薦に関する公示を行うことを確認した。 (3)専門部会会議の公開について 新潟地方最低賃金審議会新潟県最低賃金専門部会運営規程第 5 条に関し、専門部会第 1 回において公労使 3 者が協議するものは公開することを決定した。 専門部会第 2 回以降については専門部会第 1 回において協議することとした。 (4)審議会日程(案)について 今後の審議会日程について確認した。 ※公開状況：傍聴人 1 0 名、報道関係者 2 社 3 名	